

外国人の労働災害を防止しましょう！！

1 安全衛生教育を実施しましょう！

(1) マンガ（外国語版）や動画など、分かりやすい教材を活用しましょう。

厚生労働省では外国人労働者向けのマンガ教材や動画教材を多数ご用意していますので教育にご活用ください。



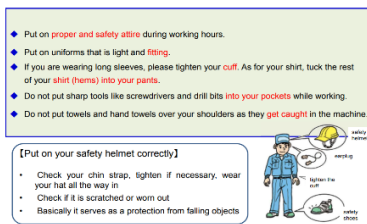
マンガはこちら

動画はこちら



(2) 「未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル」（外国語版）を活用しましょう。

厚生労働省では英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の4種類の教育マニュアルをご用意していますので教育にご活用ください。



マニュアルはこちら



2 イラストやピクトグラムで注意喚起しましょう！

(1) イラストと外国語表示の注意喚起文を組み合わせましょう。

厚生労働省ではイラストと多言語の注意喚起文を多数ご用意しています。文字だけではなく、イラストと外国語の注意喚起文を組み合わせた注意喚起表示を作成し、外国人労働者が危険性を直感的に理解できるようにしましょう。



イラストや注意喚起文はこちら



(2) ピクトグラムを活用しましょう。

千葉労働局健康安全課では各種作業場用のピクトグラムをご用意しています。注意喚起表示にご活用ください。



ピクトグラムはこちら



3 作業手順等を理解しているか確認しましょう！

作業手順を誤ったことによる外国人の労働災害が多発しています。教えるだけでなく、確認テストを行うなどして、外国人労働者が作業手順や作業上の注意点を正しく理解しているかを確認しましょう。